

千代川 ごみ MAP

令和6年3月版 (R5.4~R6.3)



● 川に捨てられたごみが及ぼす影響

環境への影響

川への不法投棄は川の景観や環境を悪化させる原因となります。
また、川に捨てられたごみはやがて海に流出し、海も汚してしまいます。

河川管理施設への影響

川への不法投棄は、河川管理施設の機能低下に繋がります。(河川管理施設は洪水による被害を防止するなどの役割を持つ大切な施設です。)

樋門のゲートにごみなどが挟まると、ゲートが閉まらなくなってしまいます。
また、大きな固いごみ流れ着いてぶつかれば、施設の損傷につながります。



川に捨てられたごみは、川だけでなく
流れ下って海も汚してしまいます



千代川における不法投棄の傾向と対策



● 不法投棄報告件数



● 不法投棄対策

- 河川パトロールや河川カメラによる不法投棄の監視を行っています。
- 不法投棄を抑止することを目的として**看板**を設置しています。



河川パトロール



河川カメラ



看板



不法投棄 は 犯罪 です

● 河川法 (河川法施行令第16条の4)

何人も、みだりに次の行為をしてはならない
河川区域内の土地に土砂又はごみ、ふん尿、鳥獣の死体その他の汚物若しくは廃物をすてること

罰則 : 3ヶ月以下の懲役、または20万円以下の罰金

● 廃棄物の処理及び清掃に関する法律

何人も、公園、広場、キャンプ場、スキー場、海水浴場、道路、河川、港湾その他の公共の場所を汚さないようにしなければならない。(第5条)

何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない。(第16条)

罰則 : 5年以下の懲役、もしくは1,000万円以下の罰金、またはこの両方

やめよう不法投棄！ごみゼロのきれいな川を目指しましょう

不法行為を発見したら
こちらまでお電話を

国土交通省 鳥取河川国道事務所

河原流域治水出張所
河川管理課

0858-85-0517
0857-22-8435